

2024年06月07日
みんなでつくる党
代表・党首 大津綾香

(告知・公表)

本党の破産手続開始決定に関する抗告許可の申立て 及び 特別抗告について

東京地方裁判所が本年3月14日付でした本党の破産手続開始決定を不服として行った即時抗告につき、東京高等裁判所は5月30日付にてこれを棄却する旨の決定を下しました。

この決定には法令の解釈に関する重要な事項が含まれることから、本党は6月5日付にて同決定に対して特に抗告をすることの許可を申し立てました。

また、同日付にて、この決定には憲法の違反があることから、同決定の破棄と破産開始決定の取り消しなどを求めて併せて特別抗告を行いました。

以上